

◇政策形成へ住民の意見募集 制度浸透せず、集まらないことも

なるほドリ 「パブリックコメント」という言葉を記事で時々見るけど、どういう意味なの？

記者 国や地方自治体が、政策に住民の考えを反映させるために実施する意見募集のことです。「パブコメ」と略されます。

国が1999年に制度を設け、地方自治体も後を追う形で制度化しています。

Q 制度化の背景は？

A 国の場合、政策形成過程の透明化と公正性の確保が大きな目的でした。地方自治体を見ると、90年代半ばまでは政策形成に影響を与える審議会は「自由に議論ができない」などを理由に原則非公開。今では当たり前の公募委員もいませんでした。情報公開制度も整備されておらず、政策がどう形成されるかを住民が知る方法は不十分でした。

Q 今とは違うね。

A そうです。しかし、バブル経済崩壊後、自治体財政の厳しさが増す一方、住民の税金の使い道への関心が高まって、行政を監視するオンブズマン活動も活発化します。地方公務員が税金で国家公務員を接待する「官官接待」は、議会ではなくオンブズマンの指摘で社会問題化しました。「改革派首長」が誕生し始めた時代でもあり、「議会は信頼できない。住民の声を直接首長に届け、政策に反映させよう」という住民の意識の変化が制度化を後押しした面もあります。

Q 「パブコメ」の対象になるのは？

A 地方自治体の場合、計画案や条例の素案を対象とするケースが多いです。ホームページなどで案を示し、約1カ月の意見募集期間を設けます。意見は後に、自治体側の考えと一緒に公表されます。

Q 問題点は？

A 制度が浸透していないこともあり、意見が数件しか集まらないこともあります。また「意見を寄せても政策に反映されず、『住民の声を聴いた』という行政のアリバイ作りに過ぎないのでは？」とみる人もいます。

Q 改善点がありそうだね？

A 制度が十分に機能している状況にはないと思います。それでも例えば、生駒市議会の議会基本条例素案のパブコメは、先に奈良市議会で募集した時の約10倍にあたる59人が意見を寄せ、議会にプレッシャーを与えました。政策形成過程への住民参加は、民主主義の足腰を鍛えることにつながります。制度が定着していけばいいですね。

<回答・熊谷仁志（奈良支局）>